

Webを活用したホットラインに関する今年度の振り返り・各種改訂案の確認

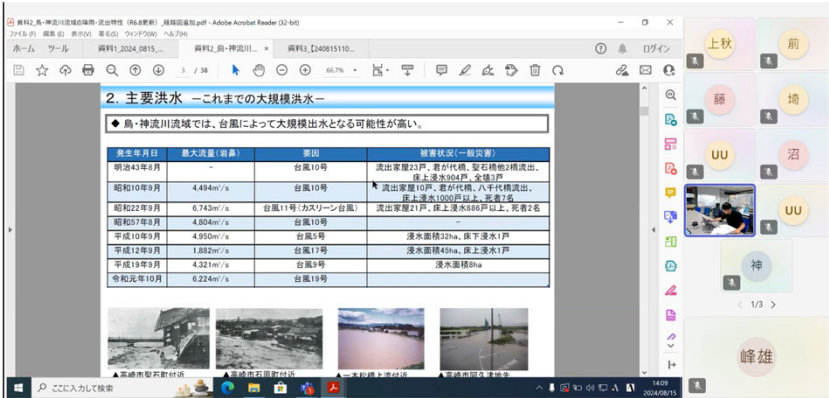
①Webを活用したホットラインについて

【令和6年度の運用】

- ・令和6年度のWebを活用したホットラインの運用としては、台風第7号、台風第10号の際に、それぞれ第1段階の「Webを活用したホットライン」を開催
- ・Web会議では、前橋地方气象台、水資源機構下久保ダム管理所、高崎河川国道事務所から、台風の予測、早期注意情報、過去の台風、下久保ダムの降雨・貯水位予測等の情報が提供された

●Webを活用したホットラインの概要

災害名	開催日時	主な内容
台風第7号	令和6年 8月15日 15:00～	○Webを活用したホットライン(第1段階) ・前橋地方气象台:見通しとポイント、台風予報、早期注意情報(警報級の可能性)など ・高崎河川国道事務所:降雨・流出特性、過去の主な洪水時の台風経路 など ・下久保ダム管理所:下久保ダムの降雨・流出・貯水位予測
台風第10号	令和6年 8月29日 14:00～	○Webを活用したホットライン(第1段階) ・前橋地方气象台:見通しとポイント、台風予報、早期注意情報(警報級の可能性)など ・高崎河川国道事務所:降雨・流出特性、過去の主な洪水時の台風経路、水害リスクライン など ・下久保ダム管理所:下久保ダムの降雨・流出・貯水位予測



台風第7号の際のWeb会議の様子

●参加機関 ※アカウント名から事務局が出席を判断

	気象庁		水資源機構	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	伊勢崎市	本庄市	深谷市	群馬県					埼玉県			JR東日本	上信電鉄	高崎河川国道
	前橋地方气象台	熊谷地方气象台										河川課	危機管理課	高崎土木	藤岡土木	伊勢崎土木	河川砂防課	災害対策課	本庄県土			
8/15	●		●		●		●		●	●	●	●	●	●			●	●		●		●
8/29	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●		●

Webを活用したホットラインに関する今年度の振り返り・各種改訂案の確認

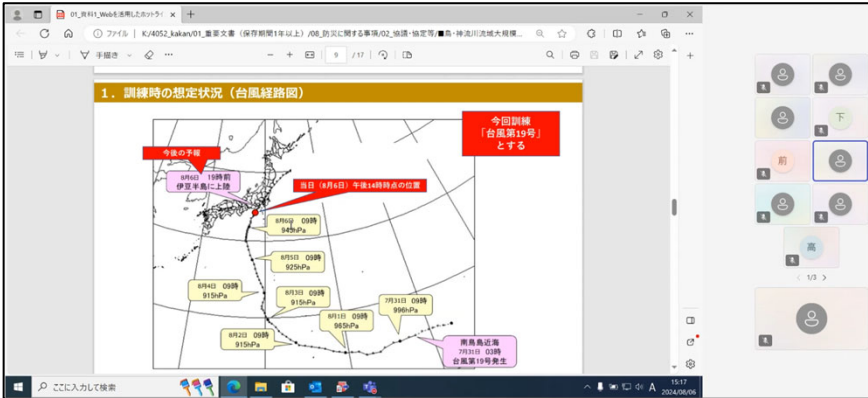
①Webを活用したホットラインについて(続き)

【令和6年度の訓練(振り返り1／2)】

- ・第2段階のWebを活用したホットラインを対象とした訓練を8月6日に実施
- ・訓練では、Webを活用したホットラインの概要や開催条件等の説明を実施した上で、令和元年台風第19号時の状況を参考に設定したシナリオに基づき、各機関からの情報共有(資料説明)を実施
- ・訓練後にWeb接続や情報提供内容に関する意見交換を実施

●訓練の主な内容

- ①Webを活用したホットラインの概要の確認
 - ・経緯、開催条件、基本的な情報共有項目等
 - ・令和元年台風第19号の振り返り、訓練シナリオ
- ②Webを活用したホットライン(第2段階)の訓練
 - ・前橋地方気象台からの情報共有(台風の進路予想、雨の実況など)
 - ・高崎河川国道事務所からの情報共有(雨量実績、水位予測など)
 - ・下久保ダム管理所からの情報共有(出水対応予測など)
- ③意見交換
 - ・第2段階のWeb 接続、及び以降の接続に関する内容
 - ・第1段階、第2段階の情報提供内容に関する内容



訓練の様子

●参加機関 ※アカウント名から事務局が出席を判断

	気象庁		水資源機構	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	伊勢崎市	本庄市	深谷市	群馬県					埼玉県			JR東日本	上信電鉄	高崎河川国道
	前橋地方気象台	熊谷地方気象台										河川課	危機管理課	高崎土木	藤岡土木	伊勢崎土木	河川砂防課	災害対策課	本庄県土			
8/6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●

Webを活用したホットラインに関する今年度の振り返り・各種改訂案の確認

①Webを活用したホットラインについて(続き)

【令和6年度の訓練(振り返り2/2)】

- ・意見交換では、第2段階以降のWeb接続した状態の可否に関する意見交換を中心に実施
- ・その他、訓練を通じてWeb会議の開催にあたっての基本的な課題と対応策等を整理

●意見交換の主な内容

テーマ	対応策
第2段階 Web接続、及び以降の 接続について	○Webを接続したままにする場合、各機関で1台占有することは可能か。(高崎河川) → 群馬県の自治体とのWeb会議の常時接続を考えているが、在席が必須でなければ1台確保は可能であると考えられる。(前橋气象台) → 本協議会とは別に他河川でも同様の取組みが行われている。他河川と合わせて接続することになると、設備や人的な負担が大きくなる。(熊谷气象台) → 機関によって専用PCを常時接続することは難しいことが判ったため、高崎河川では常時開催のままとし、各機関が任意で接続をして頂きたいと考えている。(高崎河川)
第2段階 情報提供内容 について	○JR東日本が実施する計画運休の判断等について、水位予測等の必要な情報等について。(高崎河川) → 台風時は、雨量や風量等をもとに速度規制や運転中止等を判断している。計画運休の可能性を、2日前程度に発表する。また、1日前に具体的な情報を発表する。气象台やウェザーニュース等の情報も含めて対策本部の中で検討しているため、Web会議で情報提供することが可能であると考えられる。第2段階のタイミングでは見込みではなく、計画運休を開始しているかもしれない。大規模出水が想定される場合、車両の退避等も考えられるので高崎河川に個別に確認することもあると考えている。(JR東日本)
第1段階 情報提供内容 について	○第1段階で高崎河川から提供する情報として、過去の水害における台風経路、雨量・水位等を予定している。(高崎河川) ○第1段階のタイミングでは、ダムから事前放流等の情報も提供する予定である。(下久保ダム)

●その他の課題と対応策案

課題	対応策
訓練説明の冒頭に事務所のPCが落ちてしまった(高崎河川)	災害時にはPCを2台体制にしておくなどの対応を検討する
アカウント名は一部の参加者のみ変更している	運用方針案に基づき、変更可能な機関は変更を徹底する(複数課が入っている場合は、複数課が入っていることが分かるようにする)
発言中に、他機関マイクから雑音が入る	他機関の発言中は、ミュートにする等のルールを徹底する

Webを活用したホットラインに関する今年度の振り返り・各種改訂案の確認

①Webを活用したホットラインについて(続き)

【Webを活用したホットライン運用方針(案)の更新について】

- ・Webを活用したホットライン運用方針(案)について、第10回減災対策協議会(R6.2)からの見直しを実施し、第1段階の開催条件への追記や全体の表現の修正・統一等を実施
- ・更新案は、「参考資料2-1 Webを活用したホットライン運用方針(案)」に提示

●主な更新内容①

- ・第1段階の開催条件として、台風の影響が及ぶ1日前が土日・祝日の場合は、台風情報説明会の開催状況を踏まえつつ、2～3日前に前倒して実施する旨を追記。(右図吹き出し箇所)

●主な更新内容②

- ・以下の表現を修正・統一
 - Webを活用したホットライン【第1段階(事前)】、【第2段階(増水時・災害時)】の表現は、煩雑になるのを避けるために、それぞれ(事前)や(増水時・災害時)の表現を削除し、(第1段階)、(第2段階)のみの表現に修正
 - 「氾濫する可能性のある水位」は、「氾濫の可能性のある水位」に表現を統一

2. 開催条件・時期

Web を活用したホットラインは、台風の状況や河川水位等に応じて、第1段階【事前】、第2段階【増水時・災害時】の2段階に分けて、実施する。

■第1段階-【事前】-

条件	・鳥川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合（「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえ て判断）
上記の条件を満たした 上で開催する時期	・鳥川・神流川流域に台風の影響が及ぶ1日前～12時間前※1

■第2段階-【増水時・災害時】-

鳥川	条件※2	・「鳥川」3基準観測所（高松・岩鼻・山名）のいずれかで、氾 濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3時間 先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇の結果であり避難 判断水位を超過する恐れがあるとき
	上記の条件を満たした 上で開催する時期	・水位予測（3時間先）の傾向が変わらないと判断※3された後 【警戒レベル3の見込みとなる時期】
神流川	条件※2	・「神流川」1基準観測所（若泉）において、氾濫注意水位を超 過していない状況において、水位予測（3時間先）が、氾濫注 意水位を超えさらに水位上昇の結果であり避難判断水位を 超過する恐れがあるとき
	上記の条件を満たした 上で開催する時期	・水位予測（3時間先）の傾向が変わらないと判断※3された後 【警戒レベル3の見込みとなる時期】

※1：開催条件を満たした場合、前橋・熊谷地方気象台及び高崎河川国道事務所との協議の上、詳細な開催日程を決定する。なお、1日前が土日・祝日の場合は、台風情報説明会の開催状況を踏まえつつ、2～3日前に前倒して実施するなど柔軟に開催する。

※2：鳥川、神流川でそれぞれ該当したとき、それぞれ開催をするが、一斉の時期の場合は同時開催とする。

※3：3時間先予測水位が、60分程度の間、実測値が変わっても避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して判断する。

2～3日前の前倒し開催
について追記

2～3日前の前倒し開催について追記

【Webを活用したホットライン運用方針(案)の更新について】

- ・高崎河川国道事務所が中心となり、第2段階のWeb会議以降も接続を継続し、適宜情報共有を実施することを新規に参考として整理(各機関は任意参加)。

【参考: 第2段階以降の Web 会議の接続について】

■ダッシュボードの表示内容（イメージ）



【流域タイムラインの更新について】

- ## ●主な更新内容①

- [illegible]

【流域タイムラインの更新について】

- ・氾濫注意水位到達後のフェーズにおいて、高崎河川国道事務所の「状況把握」と、水防計画等に基づく各市町の「巡視・活動状況の確認・報告」を追加

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等
	・冠害注意水位超過 ■ 烏川 ・高松水位観測所：3.6m ・岩鼻水位観測所：3.3m ■ 鰐川 ・山名水位観測所：2.6m		樋管等の操作委託者への 操作開始通知										
			{高崎市（操作開始水位）} 岩鼻4.0m：岩鼻樋管										
			状況把握 維持工事業者による河川管理施設等の情 況把握業務の実施	・状況把握業務について追記									
					巡視・水防活動状況の確認・報告								
					水防計画等に基づき、水防団による巡視や水防活動状況を報告する								

- ・第2段階のWebを活用したホットライン以降もWeb接続を継続し、適宜情報共有を実施することを追記（各機関は任意参加）

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等
	・水防団待機水位超過 ■ 烏川 ・高松水位観測所：1.6m ・岩島水位観測所：1.0m ■ 鍋川 ・山名水位観測所：2.2m		②第2段階②Webを活用したホットライン (第2段階) の開催通知メールの送付	 (群馬県河川課・危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・災害対策課、本庄県土)									
Webツールによる危機感の共有会議（第2段階＋増水時・災害時）ー Webを活用したホットライン（第2段階） ※以降もWeb会議は接続を継続（任意参加）													

Webを活用したホットラインに関する今年度の振り返り・各種改訂案の確認

②流域タイムラインについて(続き)

【簡易版流域タイムラインの作成について】

- ・流域タイムラインについて、各機関が実施すべき行動の全体像を把握しやすく、チェックリストとしての活用もできるように情報を集約した簡易版の流域タイムラインを作成(A3・2枚)
- ・流域タイムラインに記載されている情報は全て網羅するとともに、少ない資料枚数で全体が確認できる様式として作成
- ・案は、「参考資料2-4:【簡易版】烏川流域 流域タイムライン」「参考資料2-5:【簡易版】神流川流域 流域タイムライン」に提示

●簡易版流域タイムラインのイメージ

■【簡易版】烏川流域 流域タイムライン

河川水位		3日前準備	1日前準備	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫発生
状況		●3日後に台風が烏川流域に影響する恐れ ●3日後に大雨が予想され烏川流域に影響する恐れ ●2～3日前 ※1日前実施		●水防団待機水位超過 ・烏川(高松水位観測所:1.6m、岩鼻水位観測所:1.0m)	●氾濫注意水位超過 ・烏川(高松水位観測所:3.6m、岩鼻水位観測所:3.3m)	●避難判断水位超過 ・烏川(高松水位観測所:3.7m、岩鼻水位観測所:4.1m)	●氾濫危険水位超過 ・烏川(高松水位観測所:4.1m、岩鼻水位観測所:4.6m)	●氾濫発生
全機関		□Webを活用 ※1日前実施						
前橋地方気象台 熊谷地方気象台		□台風に関する群馬県、埼玉県気象情報発表(台風進路予想等) □早期注意情報発表(警報級の可能性が中・高) □台風情報説明会の前倒し実施 ※1日前が土日・祝日の場合 □Webを活用したホットライン(第1段階)の開催 判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 □群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)	□台風に関する群馬県、埼玉県気象情報発表(台風進路予想等) □早期注意情報発表(警報級の可能性が中・高) □群馬県、埼玉県気象情報発表(随時) □Webを活用したホットライン(第1段階)の開催 判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合(「前橋地方気象台・熊谷地方気象台:台風情報説明会」の内容を踏まえて判断) □大雨注意報・洪水注意報発表 □強風注意報発表 □大雨警報・洪水警報発表 □暴風警報発表	□群馬県、埼玉県気象情報発表(随時) □Webを活用したホットライン(第2段階)の開催 判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測(3時間先)が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき ・予測水位(3時間先)が、避難判断水位に到達後、60分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わりが無いことを確認して開催を判断 □土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報(どの河川の状況でも発表されることがあります)	□洪水予報(氾濫注意情報)発表【県、市町】 □群馬県、埼玉県気象情報発表(随時) □土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報(どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	□洪水予報(氾濫警戒情報)発表【県、市町】 □群馬県、埼玉県気象情報発表(随時) □土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報(どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	□洪水予報(氾濫危険情報)発表【県、市町】 ・氾濫危険水位超過または超過のおそれがある場合 □群馬県、埼玉県気象情報発表(随時) □土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報(どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	□洪水予報(氾濫発生情報)発表【県、市町】 □大雨特別警報発表 ・氾濫発生前でも発表される □群馬県、埼玉県気象情報発表(随時) ※特別警報の発表前や解除した場合に、県や市町にホットラインを行う。
高崎河川国道事務所		□台風情報説明会の前倒し実施 日・祝日の場合 □Webを活用したホットライン(第1段階)の開催 判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 □Webを活用したホットライン(第1段階)の開催 通知メール送付	□【第2段階】Webを活用したホットライン(第1段階)の開催 報告説明会」の内容を踏まえて判断) 通知メールの送付【全機関(県:群馬県河川課・危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・災害対策課、本庄県土)】 □体制準備	□水防警報(準備)発表【県、高崎市、藤岡市、玉村町、坂東上流水害予防組合(本庄市・上里町)】 □Webを活用したホットライン(第2段階)の開催 判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測(3時間先)が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき ・予測水位(3時間先)が、避難判断水位に到達後、60分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わりが無いことを確認して開催を判断 □【第2段階】Webを活用したホットラインの開催 通知メールの送付【全機関(県:群馬県河川課・危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・災害対策課、本庄県土)】 □土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報(どの河川の状況でも発表されることがあります)	□村町、坂東上流水害予防組合(本庄市・上里町)【市町】 □水防警報(警戒)発表【県、高崎市、藤岡市、玉村町、坂東上流水害予防組合(本庄市・上里町)】 ・越水・漏水・侵食等により災害の恐れがある場合 □ホットライン(避難判断水位超過の恐れ)【市町】 ・第2:幹部間、第1:首長・所長間 ・避難判断水位超過の恐れと今後の河川状況を助言 □樋管等の操作委託者への警戒体制通知【高崎市】 ・高崎市:岩鼻樋管 □樋管等の操作委託者への操作開始通知【高崎市】 ・高崎市:岩鼻樋管	・第2:幹部間、第1:首長・所長間 ・避難判断水位超過の恐れと今後の河川状況を助言 □ホットライン(氾濫の可能性のある水位超過の恐れ)【市町】 ・第2:幹部間、第1:首長・所長間 ・氾濫の可能性のある水位超過の恐れと今後の河川状況を助言 □樋管等の操作委託者への警戒体制通知【維持工事業者】 ・維持工事業者:川井陸間 □樋管等の操作委託者への操作開始通知【高崎市、玉村町、維持工事業者】 ・高崎市:阿久津樋管・川久保樋管・石原第三樋管・石原第一樋管・佐野陸間・岩鼻樋管 ・玉村町:矢川樋管・菅沢樋管・東堀樋管・薬師堂樋管・角洲樋管 ・維持工事業者:川井陸間 □樋管等の操作員等の退避状況の確認【高崎市、玉村町、維持工事業者】	□緊急連絡メール【全機関、住民等】 □災害対策機械の派遣 □樋管等の操作委託者への操作開始通知【維持工事業者】 ・維持工事業者:川井陸間 □樋管等の操作委託者への操作開始通知【高崎市、玉村町、維持工事業者】 ・高崎市:阿久津樋管・川久保樋管・石原第三樋管・石原第一樋管・佐野陸間・岩鼻樋管 ・玉村町:矢川樋管・菅沢樋管・東堀樋管・薬師堂樋管・角洲樋管 ・維持工事業者:川井陸間 □樋管等の操作員等の退避状況の確認【高崎市、玉村町、維持工事業者】	・堤防決壊の発生や伝達と今後の河川状況など助言

・流域タイムラインに記載している各機関の行動を表形式(横軸:時間推移、縦軸:各機関)で整理
・他機関への情報伝達等に関する行動は、情報の受け手を各行動の末尾に[]により表示